

この冬を快適に 過すために ～除雪作業にご協力をお願いします～

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるような除雪作業を実施します。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、バス路線に重点を置き、午前2時に降雪確認を行い、10cm以上の積雪が見込まれる場合には、午前3時からの作業開始で、住民生活に支障のないよう作業にあたります。しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業に遅れのあることがあります。なお、交差点付近は、やむを得ず段差が生じることがありますので、注意してください。

除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。

また、本年度は県道きみまち阪藤里峡公園線の一部（寺沢地区の覚声橋付近）で災害が発生し、寺沢町内がう回路となっております。交通信号による交互通行を行うこととなりますが、道幅が狭いことから、十分に注意してください。



☆路上駐車はやめましょう

路上への駐停車は除排雪の妨げとなります。決められた場所に駐停車しましょう。

☆屋根には雪止め等の設置を

屋根から直接道路に雪が落ちないように工夫しましょう。屋根の雪止め等の設置は建物管理者の責任です。

☆流雪溝の蓋は必ず閉めましょう

通学時等の子供にとって非常に危険です。箱などを置かず必ず閉めましょう。

☆庭木の剪定にご協力を

庭木が道路にはみ出て除雪の支障となっているものがあります。剪定されるようご協力をお願いします。

流雪溝は正しく利用しましょう

流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間を守ることが大切です。

雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、早朝、夜間に流すのはやめましょう。また、みんなが一齐に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝がつまってしまいます。「自分だけは…」の気持ちが、利用者や通行する人に、迷惑をかけることになります。

なお、対象となる地区には既にお知らせしておりますが、川原田堰が工事のため、一定の期間流雪溝の使用ができなくなっております。流雪溝を正しく利用し、厳しい冬を少しでも快適に過ごせるように、ご理解とご協力をお願いします。

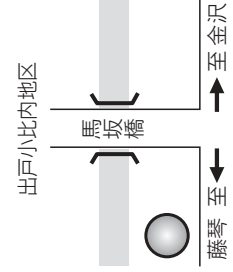
○次の点に特に注意してください

- ① 水が流れていないときは、絶対に投雪しないでください。
- ② 水が流れているときは非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。
- ③ スノードンプで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。
- ④ 屋根から直接、投雪しないでください。下には必ず見張る人をつけましょう。
- ⑤ 流雪溝の蓋に雪が凍りついたままでいると、詰まりの原因になります。まだ、閉じたと思っても開いている恐れがあ

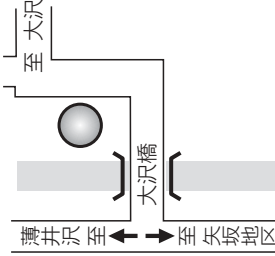
りますので注意しましょう。

雪捨て場は3カ所です

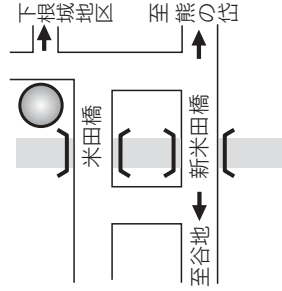
●馬坂橋 下流左岸



●大沢橋 上流左岸



●米田橋 上流左岸



※雪解け時期は、たいけん危険ですので、ロープや「立入禁止」などの立てれを使用し、出入りするしないように留意する。

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課 生活環境係

☎ (79) 2115 (内線153)

※工事車両にご注意ください。